

平成29年7月臨時教育委員会会議

1. 日 時

平成29年7月26日（水）午前10時00分～午後0時00分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 出席者

(1) 事務局

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、森本子ども未来部理事、坂本教育指導課長、小滝教育指導課参事、生田教育指導課主幹、宮本教育指導課主幹、小池学校教育課主幹、川崎教育指導課主幹、前野教育指導課主幹、藤林教育総務課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

(2) その他

河内長野市立小学校教科用図書選定委員会
南木委員長

6. 会議要録

開 会

和田教育長

ただいまから、平成29年度使用小中学校使用教科用図書の採択にかかる臨時教育委員会を開会します。

(1) 署名委員の指名

和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、藤本委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、藤本委員

わかりました。

(2) 議事 (要旨)

和田教育長

たくさんの方が傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

出席委員が定足数に達していますので平成29年7月の臨時の教育委員会を開催いたします。今日の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者と藤本委員でよろしくをお願いします。

それでは、平成30年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付に係る臨時の教育委員会を開会させていただきます。

議案第19号「平成30年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」です。

なお、本件の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条6項に基づきまして、教科書等の取扱いの権限が教育委員会に有することを確認しておきたいと思えます。

それでは、はじめに事務局より説明をよろしくをお願いします。

坂本教育指導課長

それでは、議案書及び議案説明資料の1ページをご覧ください。

議案第19号「平成30年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」説明いたします。

本件につきましては、審議いただく事柄を分けますと大きく3つに分かれますので、審議いただく順番を次のようにしていただけたらと思えます。

まず、1つ目は、平成30年度において河内長野市立小中学校に設置されている特別支援学級に在籍する児童・生徒に給付する教科用図書についてです。2つ目は、平成30年度の小中学校で使用する教科用図書の採択について、そして、3つ目は、平成30年度の小学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてです。よろしく申し上げます。

和田教育長

ただ今、事務局より審議の順番について提案がございましたが、提案どおりでよろしいでしょうか。
(委員より異議なし)

和田教育長

承認いただきましたので、まず一つ目の、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童、生徒に給付する教科用図書について審議いたしたいと思えます。
まず、事務局から説明願います。

坂本教育指導課長

(議案書、議案説明資料、別冊資料に基づき説明)
(説明趣旨)

平成30年度において河内長野市立小中学校に設置されている支援学級に在籍している児童・生徒に対しては、従来どおり、拡大教科書を除き、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付いたします。
以上につきまして、ご審議お願いいたします。

和田教育長

この件につきまして、何かご質問などありませんか。

藤本委員

なぜ、附則第9条に規定する一般図書を給付せずに、当該学年の検定教科書を給付するのが適切だと判断したのですか。

坂本教育指導課長

別冊の議案第19号関係として配布しております「平成30年度使用教科用図書採択資料」の1ページをご覧ください。下の段の（資料2）学校教育法附則第9条にございますように、特別支援学級に在籍する子どもたちに、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書以外の一般図書を採択することは可能です。

しかし、検定教科書と附則第9条によって採択した一般図書の両方は給付できませんので、採択権のある市教育委員会はどちらか一方を採択することになります。

検定教科書に代わる附則第9条の一般図書を採択する場合は、一般図書が特別支援学級に在籍する個々の子どもの教育指導計画に沿った教科用図書として適切かどうか慎重に判断しなければなりません。

また、「みんなと同じ教科書を給付して欲しい」という保護者の願いもございますので、教育委員会からは、検定教科書を配布した上で、学校に割り当てられている図書購入の予算を活用して、子ども達に有用な一般図書を購入する方法をとっております。これまでも、各学校において、このような形で対応してまいりました。

したがって、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付することが妥当であると考えています。

和田教育長

一般図書というのは、絵本のような図書も含まれています。そういう図書の中から、支援学級の状況に応じて、学校が選んで別途購入し給付しています。

藤本委員

別途、購入するのですか。

和田教育長

別途、購入しています。教科書については、4月にみんなと同じものを配ります。

他に質問はありませんか。ないようでしたら、議案どおりということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり。)

和田教育長

議案第19号のうち、「学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」承認します。

次に、平成30年度小中学校で使用する教科用図書の採択について、事務局より説明願います。

坂本教育指導課長

(議案書、議案説明資料、別冊資料に基づき説明)

(説明趣旨)

平成30年度使用小中学校教科用図書に関しましては、先ほどの別冊採択資料2ページの(資料3)「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」、及び(資料4)「同法 施行令第14条第1項」をご覧ください。

同法令によりまして、義務教育諸学校において同一の教科用図書を採択する期間は、4年とすることになっております。

したがって、平成30年度使用小中学校教科用図書につきましては、小学校では平成26年度に採択し、平成27年度から使用している教科用図書と同一のものを、また中学校では平成27年度に採択し、平成28年度から使用している教科用図書と同一のものを採択することとなりますので、資料の3ページの(資料5)に示しております本年度使用している教科用図書と同一のものを採択することとなります。このことにつき

まして、ご審議お願いいたします。

和田教育長

これにつきましては、法令によるところです。この件につきまして、何かご質問などありませんか。

(委員より質問なし)

和田教育長

質問がないようですので、議案第19号のうち「平成30年度使用小中学校教科用図書採択について」承認します。

最後になりましたが、続きまして平成30年度に使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について、ご説明願います。

坂本教育指導課長

それでは説明に入ります前に、本教育委員会が河内長野市小学校教科用図書選定委員会に諮問した答申が、すでに平成29年7月20日をもって選定委員長より教育長に手渡されましたことをご報告させていただきます。

その結果、教育委員の皆様のお手元には、教育長を通じて、すでに答申および答申資料を配布させていただいております。ご審議よろしくお願いいたします。

和田教育長

それでは、あらためまして、選定委員長をはじめ選定委員会の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、引き続き審議に入りますが、審議に関して選定委員から答申の報告をしていただきます。

その後、参考意見を聞かせていただき、採択を決定していく予定です。

尚、教育委員の皆様には、自宅に教科書を持ち帰り調べていただいたことをもとに、本日の報告に対して、ご質問いただければと思います。

選定委員の意見を十分に尊重しながら、採択を進めてまいりたいと考え

ますので、よろしくお願ひいたします。

では、選定委員から「特別の教科 道徳」について報告してください。

南木選定委員長

選定委員を務めさせていただきました石仏小学校の南木と申します。

事務局

選定委員長からの報告の前に選定の観点について市独自で観点を作成しましたので、その点につきまして事務局から説明させていただきます。

別紙資料、平成30年度使用教科用図書「特別の教科道徳」選定の観点をご覧ください。本市の観点でございます。大阪府の方からは、資料にもございますように大阪府教育委員会の教科用図書選定資料に6項目の観点が示されているところがございますが、本市におきましては資料にお示ししているような観点を作成しました。内容については、重なっているところが多くございますが、本市の独自の観点のみ、説明させていただきます。

まず、一点目が観点A：目標の取扱い（1）及び、観点B：内容の取扱い（1）の所におきまして、本市の教育の方針との整合性、本市の教育の重点であるふるさととのつながりによるところ、本市の教育との関連についての観点を入れています。

二点目として、観点B（2）本市の保護者や教員の願いについてということで、保護者や教員がどのような子供たちに育ててほしいか、というようなことに関する内容についての項目を入れています。

最後に観点Bの5番目家庭や地域と連携した道徳教育ということで家庭や地域における道徳教育の推進に関することについての内容を入れています。

以上三点、大阪府の観点と違うところがございます。

観点については、以上です。

和田教育長

大阪府教育委員会の別冊資料で、平成30年度使用教科用図書選定資料

小学校用特別の教科道徳を見ていただいたら道7というページに大阪府の観点が書いてあります。これは大阪府教育委員会が全市町村にあらかじめ、各発行者について、項目ごとに観点をまとめて示しています。

項目1～6は、教科用図書を選定ということで、大阪府と同じような項目で進めたのですが、今回の道徳については、初めて教科になるということで河内長野市として、単に同じ形というのではなく、特異性というのがあるので他市とはおそらく違うと思います。ただ今、事務局から説明がありましたように「知る自由とのつながり」や「情報モラルの問題」、「本市の保護者や教員の願い」これは、道徳を考えるうえで、非常に大事なところがあります。

また、本市の選定の観定のDの最後に「家庭や地域と連携した道徳教育」開かれた道徳教育ということで、その観点が、道徳を採択するうえでは、非常に重要となるので、大阪府がどのような観点を示すかわからなかったのですが、本市独自の選定の観点を作成し、選定委員会で検討を進めてもらったということです。

それでは、お願いします。

南木選定委員長

(別冊資料に基づき説明)

それでは、平成30年度から使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の調査結果について報告いたします。選定対象は、【東京書籍】、【学校図書】、【教育出版】、【光村図書】、【日本文教出版】、【光文書院】、【学研】、【あかつき】の8社となります。

Bの(1)自他国の伝統・文化や現代的課題等の内容の取扱いについては、【東京書籍】と【学研】において、情報モラルや生命倫理などの現代的課題について考えることができる内容が適切に取り扱われています。

【東京書籍】では、5年生、37ページのように、全学年「いじめのない世界へ」の扉ページといじめ問題に特化したユニットを設定し、いじめや差別を主題とした直接的教材と親切・思いやりを主題とした間接的教材の両面から、児童がいじめ問題について深く考えられるような工夫がございました。

【学研】では、5年生25ページのように、全学年中扉をつけたユニットを設定し、いのちの教育を重点的に取り組めるよう構成されています。加えて学研では、中扉に書き込む枠があり、自らの学習を振り返ることができる工夫がありました。

Bの(2)本市の保護者や教員の願いである「善悪の判断」「親切・思いやり」の内容に関する教材の取扱いについて、すべての教科書が適切に内容を取り扱っていますが、中でも特長があったものが【教育出版】と【あかつき】でした。

【あかつき】では、全学年それぞれの内容項目をねらいとする教材が3つずつ掲載されており、「善悪の判断」「親切・思いやり」を重点として取り扱っています。また、教育出版では、3年生20ページ「スキル」のように、体験的な学習を通して、考えを深めることができる構成となっています。

Bの(3)内容や表現における人権尊重の観点につきましては、【学校図書】、【光村】に特長が見られました。どちらの教科書も、障がい者理解や多文化共生など、人権にかかわる内容を取り上げている教材が多く取り扱われています。

【学校図書】では、教材として取り上げるだけでなく、別冊「活動」の巻末に、違いを認め合うことにつながる内容のコラムが取り扱われています。

【光村】では、6年生157ページに情報教育と関連させて自他の権利について考えることができる資料が掲載されています。

続きまして、Cの(2)道徳教育と他教科等との関連については、【光村】、【日文】、【学研】に特長が見られました。

【光村】では、5年生31ページのように、本の紹介があり、学習内容とつなげて広く学べるような工夫があります。

また、【日文】では、巻末ページにデジタルコンテンツが紹介されており、他教科・他領域へ発展的につなげ、学習が深められるよう配慮されています。

Cの(3)本文、さし絵、写真などの表現や配列についても、【光村】、【日文】、【学研】に特に工夫が見られました。

【光村】では、6年生102, 103ページのように、読み物以外の教材を多く取り入れ、児童が主体的に取り組める工夫があります。

【日文】では、4年生110, 111ページのように、大きな写真や挿絵を掲載し、児童が興味や関心をもって学習できる工夫があります。

また、【学研】では、4年巻頭見開きにあるように、ページ全体を使った大きな写真とメッセージが添えられた紙面が全学年で設定されており、児童の学びの意欲を高めるような構成になっています。

Dの(1) 児童が物事を多面的・多角的に考えるための工夫について、【光村】と【日文】に特長が見られました。

【光村】では、2年生81ページのように、教材末に「かんがえよう」を設定し、問題解決的な学習に取り組めるよう配慮されています。

【日文】では、3年生110ページ、5年生84ページのように、「学習の手引き」に児童の実際の活動場面の写真を掲載し、問題解決的な学習や体験的な学習が展開しやすい工夫があります。

次にDの(2) 児童生徒が言語活動を通して考えを深めるための工夫については、【学校図書】、【日文】、【光文】に工夫が見られました。

【学校図書】では、5年生69ページのように、言葉・情報モラルのコラムを掲載し、言語活動を通して感じ方や考え方を深めることができるようになっています。

【日文で】は、1年生94ページのように、学習した教材と関連した「このころのベンチ」というページを設定し、言語活動を通して深い学びになるような工夫があります。

また、【光文】では、2年生78ページのように、教材の下段に吹き出しで問いかけが示されており、言語活動に取り組みやすいよう配慮されています。

次にDの(3) 児童生徒の興味・関心・意欲を高めるための工夫については、【光村】、【日文】、【学研】に特長が見られました。

【日文】では、2年生8ページのように、各教材の冒頭に登場人物とあらすじが示されており、教材の内容をとらえやすい配慮がされています。加えて、4年生58, 59ページのように、ゲーム的要素を取り入れ、児童が意欲的に学習活動に取り組むことができるようになっています。

また、【学研】は、すべての教材において主題名を示しておらず、特定の道徳的価値を押し付けることなく、自ら主体的に道徳的価値について考えることができるような工夫があります。

次にDの(4) 児童生徒が学習の振り返りができる工夫については、【日文】に特長が見られました。

【日文】では、別冊「道徳ノート」6年生6ページのように、1時間ごとに記述や選択式で振り返りができ、自己の学びの変化や成長に気づくことができるよう工夫されています。

最後にEの(1) 体裁に関することについては、【光村】、【日文】、【光文】、【学研】の4者に特長が見られました。

特に【光村】は、B5版の小さいサイズで、出し入れや持ち帰りの際、児童が扱いやすいように配慮されています。

反対に【学研】は、A4版の大きなサイズで作られており、教材文の文字や挿絵・写真といったものが大きく、見やすい紙面構成となっています。

以上、8社の教科用図書についての選定報告を終わります。

和田教育長

ありがとうございました。1教科とはいえ相当大変だったと思います。それでは質問の前に、選定委員会ではどのような内容を議論したのか説明をお願いします。

南木選定委員長

選定委員会での主な議論の柱として4点ございます。1点目はいじめの取扱いについて、2点目は開かれた道徳について、3点目は児童生徒の興味関心を高める工夫について、4点目が考える道徳、議論する道徳について、この4点を主な柱としました。

和田教育長

それでは、まず「いじめの取扱いについて」話を進めていきたいと思えます。いじめに関し、何か質問はありますか。

尾上委員

道徳の教科化になったきっかけは、いじめの本質的な解決であったと思いますが、答申で評価の高かった【光村】、【日文】、【学研】の3社について、いじめに関しての取扱いについてどのような違いがあるのでしょうか。

和田教育長

今のは、B（1）ですね。B（1）のところでいじめの議論に関係すると思います。

嘉名委員

確認すると、今、教育長もおっしゃっていましたが、いじめのことについては、項目Bの(1)になるのかと思います。観点の内容が広範囲にわたるので、いじめについてだけでなく、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の内容がポイントとなっている。いじめについてはどこも重点的に取り扱っており、差がないように感じます。

南木選定委員長

確かに、どの教科書も「いじめ」については、重点的に取り扱っていることについては差がありません。「いじめ」についてどのような教材を取り扱っているか、またどのような学習を進めるかという部分では差が見られます。

澤田委員

それぞれの教科書を読むと、取り扱い方について、心の内面に訴えるような内容と直接的にいじめを取り扱う内容のものがああります。

「いじめ」については、現代的な課題であり、直接的にいじめを取り扱う方がよいと考えています。

いじめについて、はっきりと直接取り扱っているのはどこですか。

南木選定委員長

直接的にいじめを取り扱っているのは【光村】と【日文】です。

特に【日文】では、いじめと「法律」や「傍観者」という言葉についても触れています。

【学研】は「いのち」をテーマに心の内面に訴えかける内容となっています。

和田教育長

澤田委員が言われたように、いじめの定義が非常に難しく、今は被害者である子が、自分が嫌だと思ったら「いじめ」という判断となります。いじめている側からすれば、いじめている意識なく、そこで保護者同士がもめる場合があります。

道徳の中で法律というのが、謳われているというのは非常に大事だと思います。

澤田委員

この道徳の教科化の始まったきっかけはいじめ問題です。現代の社会的課題として本質的な解決は、喫緊の課題になっています。

その中で今までいじめ防止対策推進法といった外枠については充実してきたと思いますが、本当に内枠といいますか、道徳や教育活動を通し内から変わる取り組みというのが欠けているように思います。そういう面では実際に道徳を通して、或いは他の教育活動を通して、いじめ教材で、思いやりや親切な心だけを扱っていたのでは、本質的な課題は、なかなか子供たちに理解できない。

ですから直接的な教材を入れることにより議論を作る道徳ができ、日常にある問題に繋げていけると思います。

できましたら観念的ではなく、直接的な題材も含めた教材定義をしているような教科書が良いと思います。

和田教育長

今議論になっていました、いじめの扱いについて他によろしいですか。

いじめについては、大人の世界にもあるので、なかなか難しいところがあります。

次に開かれた道徳の話ですが、改正される指導要領には、開かれた道徳ということが非常に大きく謳われています。今年の3月に告示された小学校指導要領の冒頭の部分に書いてあるのですが、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加、協力、或いは家庭や地域社会の共通理解を深め、学校だけでの道徳に取り組むのではないということが、開かれた道徳であり、選定委員さんの議論したところだと思います。

保護者・教員の願いについて、平成28年度にアンケート調査を行っています。その調査について事務局より説明をお願いします。

事務局

アンケートは、平成28年度に実施しました。アンケートの目的は、保護者の思いや願い、また教員がどのような中で意識を持っていくかということ把握したうえで、子どもたちにどのような姿に育ってほしいかということを確認し、道徳教育の充実を図ることを目的にアンケートを行いました。

アンケートは小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し調査を行いました。教員につきましては、全小中学校の児童生徒に教科等で直接関わる教員についてアンケートを行いました。

アンケートは、道徳の内容項目の中から育ってほしいと思う願いを5つ以内で選択する形式で実施し、各校で集計したうえで、全体を集計した結果、保護者、教員ともよく似た結果になっておりました。

上位を占めていたもの3つご紹介します。1つは善悪の判断、自由、自立、自由と責任。2つ目として親切、思いやり。もう一つが希望と勇気、努力と強い意志、という結果が出ました。

藤本委員

善悪の判断、次が親切、思いやり、3つ目が希望、勇気、努力、強い意志ということですか。

事務局

1位2位3位という順位をつける形ではなく、20何項目ある中で上位

を占めていたものです。順位制は取っておりません。

藤本委員

教員と保護者は、ほぼ一致しているのですか。

事務局

そうですね。

嘉名委員

保護者と教員の願いはわかりました。今年度は各教科書について教員にアンケート調査を行った結果が資料にあります。詳細について説明をお願いします。

事務局

特別の教科道徳の教科書採択ということで、出来るだけ広く教員の意見や願いを収集することを目的に小学校に依頼し、アンケートを実施しました。

和田教育長

これは28年度のアンケートとは、別ですか。

事務局

そうですね。29年度に実施しました教科書について教員を対象に実施したアンケートです。今回の8社の教科書の中で本市の選定の観点のB(2)に本市の保護者や教員の願いについて児童生徒が考えを深めることができる内容が適切に取り上げられているか、独自の観点を上げております。教師や保護者の願いが入った教材についての調査を行ったということです。

調査については全小中学校に依頼しました。委員からご質問がありました前年度に実施しました調査の内の2項目について、善悪の判断、自立・責任及び、親切・思いやりを重点項目に絞って、主題として取り扱ってい

る読み物教材が各発行者の教科書に入っておりますので、その読み物教材についてのみ学校ごとに学年を分担し調査をしたということです。調査については、各校に道德教育の推進教師がいますので、その教師を中心として複数で教科書を見て調査いたしました。

調査方法につきましては、教材が効果的に指導しやすいものなのか。効果的な指導が難しいと感じるものか、どちらとも言えないのか。3段階で評価したものです。

グラフの青い部分が効果的に指導しやすい、緑の部分が効果的に指導するのが難しいもので、割合で表しています。

嘉名委員

学校ごとに調査したということですが、学年ごともあるなかで、学校ごとに8社×6冊ずつ、それを一つのグラフになるのはどういう整理をしているのですか。

事務局

例えば、【東京書籍】の中に善悪の判断、自立・自由と責任を主題とした教材が各学年でどの程度入っているか、またそれが効果的な指導ができる教材かどうかを学年ごとに調査を担当する学校があり、調査結果を集計したものです。

澤田委員

違う内容や項目では、比較しにくいので、なぜそのような結果となっていると考えられるのかを同じ教材で比較できませんか。

和田教育長

確かに各発行者の扱いは若干違うところがあり、先生方が指導するにあたり、難しい教材もあるので同じ教材で比較する方が分かり易いと思います。

南木選定委員長

選定委員会でも、複数の発行者で同じ教材を扱っているものがあり、比較を行いました。

2年生に「ぐみの木と小鳥」という教材がありまして、それぞれ同じ教材を扱っているわけですが、よく見ますと【光村】と【日文】につきましては話の最終の辺りは表現が若干違っていています。どちらも文章をほぼ省略せずに載せておりまして、そういう意味では両社は比較的似た使い方をしています。しかし、【学研】は文章を省略し、コンパクトで短い文章の教材に仕上げています。

それぞれの教科書によって、若干そういった資料の取扱いに違いがあります。そういったものも、先ほどのグラフに反映しています。

和田教育長

国語では、行間を読むとかあるので、扱いというのは難しいですね。道徳という科目を考えると、どちらがいいのでしょうか。

南木選定委員長

グラフの【学研】を見ていただけたらと思います。【学研】は短くコンパクトな点では非常に特徴的だと思います。【学研】を見ますと緑色ですね、1の効果的な指導が難しいという項目が結構高くなっています。実はこの文章、教材文が短いというのは中心発問に持っていく時に、子供たちの気持ちの膨らませ方を教師側がやっていかなければならないという必要性が生じてきます。そういった扱いやすさという点で調査結果にも表れていると、選定委員会では分析しています。

和田教育長

一般の若い先生にすれば、扱いにくい面がありますね。

嘉名委員

使い方が難しい教材は、先生の力量が問われる。

逆に使いやすい教材は、青色が伸びている傾向ですね。

また調査方法について、質問ですが、効果的に指導しやすい。どちらと

もいえない。効果的な指導は難しい。というのはポイント制にして整理して数字が出ているのですか？

事務局

効果的に指導しやすい3・どちらともいえない2・効果的な指導は難しいを1と三段階にしています。この三段階で評価したものの平均値です。

嘉名委員

その結果の中に【東京書籍】が2.6という高い数値になっています。これについては、どうとらえたらよいのですか。

南木選定委員長

【東京書籍】の大きな特徴としまして、編集委員が44名と圧倒的に多い現状があります。

事務局

東京書籍の、巻末をご覧ください。

南木選定委員長

編集員の数が他と比べますと多いという特徴があります。多くの編集委員がかかわっているということは、それぞれが教材のねらいや内容を分かり易くするために、それぞれの編集委員が、色々と工夫し資料を作成していると思います。

実際に指導する先生方もこれを読まれたときに、工夫の多さが多くの先生方にとって興味を引く教材を見つけやすく、ポイントが高くなった一因となり、こういった結果に結びついたのではないかなと思います。

和田教育長

私も、編集委員の数が気になって見ていました。すると【東京書籍】が非常に多い。少ないのは【光村】です。【光村】は作家の作品が多い。作家の作品が多いというのは、中身が濃い文書なのです。編集委員というの

は学校の先生が編集委員なので、そういう人が作ったほうが、扱いやすい教材になるのかと感じます。

事務局

事務局で意見収集したものを紹介します。

【光村】のように編集委員が少ない資料というのは、教材そのものを編集せず、載せている。作品そのものの従来持っている良さを道徳的資料として活用している。

また、市教研の「道徳部会」にアンケートしましたところ、教材そのものの内容を使っているものには、作品の良さがある。教材として、深みがあり、編集してないことで価値の押し付けがないから良いといった意見が出ています。

他に、力のある読み物であるとか、作品原文を省略していないものであるとか、定番の編集していないものの方がいいという意見があります。

和田教育長

価値観の押し付けというのが、非常に気になるところです。

自分の考え方を押し付けつけるというのは、極力避けたいですね。保護者の願い、教員の願いの部分で、他に何かありませんか。

和田教育長

時間が、なくなってきましたので、3つ目のポイントで児童生徒の興味・関心を高める工夫について、お願いします。

藤本委員

教科書には、それぞれ違いがあるということが、良くわかりました。子どもたちが進んで学ぶには興味・関心が大切だと思います。児童生徒の興味・関心を高めるために工夫している教科書はどこでしょうか。

南木選定委員長

それぞれの教科書に工夫は、されていますが、先ほどの【光村】、【日文】、

【学研】。この三社で比較してみたいと思います。

先ほどの「ぐみの木と小鳥」をもう一度お願いします。

子どもたちの興味・関心を引き出すというのは、別な言い方をすれば教師が、どんな授業をするか、子どもたちの興味を引き出すような授業ができるかということに関わってきますので、そういう視点でこの三つを見たときに【光村】の場合は、主題、吹き出しによる簡単な発問が示されています。

【日文】につきましては、主題、発問につきまして、あらすじや登場人物を事前に提示しております。

一方、【学研】につきましては、大きな観点というのは、示されているのですが、そのみの掲載になっており、発問等につきましては全く掲載されていません。

それぞれ、こういった特徴がみられます。

和田教育長

今、答申のdの1、★3つについて説明しているので、【東京書籍】であれば、光村と似ているといったところですね。

主題等を書いている方が先生方は、やり易いのかやりにくいのか、どうなのでしょう。

南木選定委員長

そのあたりは選定委員からもいろいろ声がありました。

こう言った主題的なものが示されていると、子どもも、教師も学びの内容が、ぶれないのではないかと、そういう良さがあるのではないかという意見がありました。

また、道徳の教材というのは、基本教師が読むのですが、読むのは1回が基本になっています。

ですから、その1回を読んだ中で、内容等を子ども達に学びとらせ、つかませなければいけない必要があります。そうすることが出来れば、その後の議論する時間や考えさせる時間を十分にとることができます。この主題が書かれているということは、子どもたちの考える時間が確保できると

いうのと、またそれが興味・関心につながっていくのではないかと考えています。

藤本委員

同じ物語を取り扱っていますが、国語と道徳とは、その観点が違うということですね。今、この三つを比較されて、【日文】は、あらすじもあり、登場人物もあり、南木委員長が言われた、一回限りで子どもたちに内容を理解してもらい、そこから議論していく意味では流れはできあがっているようで、河内長野では、若い先生が多いので、そういう先生にもいいと思います。

教育長

私は、何も書いてない方が好きです。学校の先生が本当に若くなってきていて、経験年数が10年未満という先生が半分を占めています。そういった状況で、指導の様々なノウハウが、まだまだ引き継がれていないところがあって、先生の指導力を期待してということではなく、学校の先生が指導しやすい方がいいと思います。

嘉名委員

今の話は、項目でいうとdのところですね。よくわからなかったのですが、dの(3)児童生徒の興味・関心意欲を高める工夫があるで、【光村】と【日文】と学研が★三つなんです。やり方が違うのに、それぞれ★3つあるということに戸惑ったのですが、考え方は違うが、それぞれの持ち味がありますという理解をすればいいのですか。

南木選定委員長

実は、様々な声があがっています、経験豊富な先生からは、あまり書いていない方が、自分でいろいろと工夫ができてやり易いという声が上がっています。一方で、子ども達がお話の中身を理解し、考えるにあたり発問、主題等が示されているほうがやり易いという先生もいまして、そのあたりがこのような結果につながっています。

嘉名委員

【光村】、【日文】は、若い先生がやりやすい。【学研】は、ベテランの先生に適しているといったところですね。

そういう理解で、【学研】に星三つなのですね。

澤田委員

児童生徒の興味・関心を高める工夫は、どうすればいいかということと、論点での分かり易さとは、違うのではないかと思うのですが。ねらいがあったり、登場人物があったり、子どもにとって、分かり易い、先生にとっても指導しやすいということは、よくわかるのですが、それと興味関心を持たせるというのは、どう考えたらいいのですか。

南木選定委員長

内容がつかめるとというのが、次に何を考えたらよいかということにつながり、その授業に参加できるというのが、興味関心、おもしろいということにつながっていく、例えば、低学年の資料でしたら、動物が結構出てきます。ところが、高学年になると人物名になります。一年生の資料なんかで人物名を出すと、例えばトオル君だとかマサオ君となると関係性がつかみにくくなります。低学年ですと動物を出すことによって、そういった関係性をつかみやすくする。関係がつかみやすいというのは、子ども達が授業に集中できる、楽しくなるということにつながると思います。

澤田委員

良くわかりました。

嘉名委員

本文の前後の話もありますが、それ以外に文章が終わったあとの「考えてみよう」といった、文章ではないパーツであるとか、今、澤田委員がお話された興味、関心、意欲でいうと、本文以外のところの見せ方、作り方がかなり大事ですね。そういう意味で【光村】、【日文】は工夫があると思

います。

澤田委員

先ほどより、教員の年齢が全体的に若く経験年数も少ないという話が出ていますが、実際のところどうなのか説明して下さい。

事務局

本市の小学校教員のうち、経験年数が5年までの教員は全体の3分の1で、10年までの教員が半数を超える状況です。

澤田委員

そのような現状であれば、子どもたちだけでなく、経験の少ない若い教員にとっても主題や発問があり、読み物だけでなく様々なコラムなどが入っている教科書の方が使いやすいと思います。そういう意味では、【光村】や【日文】の方が、いいと思います。

和田教育長

今回、一番議論して欲しいのが、今の若い先生のこともあるのですが、授業のなかで、ただ単に価値観をおしつけるような授業ではなく、子ども達が色々な考え方を持って、考えをぶつけあう結果、ひとつにまとめ上げるのではなく、それをぶつけ合うような授業をきっちりやって欲しいと思います。そういった観点で、「考える道徳」「議論する道徳」というものを大事にしたいのです。

その点を事務局は、どう考えていますか。

事務局

今までの道徳は、読み物を読んで、登場人物の心情だけを追うような「読み物道徳」であるとか、これは大事ですよといった「価値の押し付け道徳」が、まだまだあるということが言われています。そこから、質的な転換を図っていかなければならないところで、考え、議論する道徳と言われていきます。考え、議論する道徳というのが、具体的にどういうことかという、

子ども達は、自分達の経験や生活から持っている考えというものがあります。その道徳的考えをとらえたなかで、クラスの中で友達と意見を交わし、様々な意見と出会う、その中で、もっていたもともとの道徳的価値、自分の考えをより明確にしたり、もっと深めたりする。議論してまた考える、そういう道徳として質的転換を図り、目指しています。そういった事が可能となる教科書を採択したいと考えています。

澤田委員

6月に市内の教員による道徳の授業を参観させていただきました。その時に感じたのですが、今、言われたように、求められている道徳というのは、子どもと共に生き方を考える時間ということですので、特定の価値を押し付けるのではなく、子ども自ら考え、議論する、そういう中で、自分の価値を高める、創造していくことが求められています。

そういうことを踏まえて、すばらしい授業でした。求められている授業がされていました。河内長野は、先取りしていると思いました。本市道徳は、進んでいるという感想です。

和田教育長

尾上委員は、どうですか。

尾上委員

非常に先生も若かったのですが、非常に一生懸命授業されていて、生徒達も積極的に発言し、感心するようなことも言っていて、勉強になりました。

和田教育長

ありがとうございます。小学校に行ってもらったのですね。昔から大阪では同和教育と道徳教育が混ざってしまって、人権教育の方に力を入れ過ぎて、道徳教育が軽視されていた時代がありました。知識の押し付けでは、道徳の授業になりません。平成19年に大阪府の中学校道徳大会が河内長野の長野中学校で開催され、そこで、中学校の先生方が道徳の大切さを感じ

じだしたと思います。その後、小学校でも全国道德の大会があり、河内長野の道德が活発になってきた経緯があります。

その当時、大阪府で道德を担当していた講師の先生、二人が、本市の支援センターで嘱託として、各学校を回って、指導助言をしてくれています。すべての学校で、10年前とは、比べものにならないほど、道德の授業は活発になりました。

今、言われたように、先生方も道德の授業を、頑張ってくれていますので、その分、議論になるような教科書を先生達に与えられたら一番いいと思います。

嘉名委員

先ほどの話と関連するかもしれませんが、「分かり易さ」や「考えて、議論する道德」ということがどう関係しているのかということを考えています。【日文】と【光村】には、同じコンテンツがあります。6年生の「手品師」という教材です。文章は一緒なのですが、見せ方が違います。【日文】は、最初の解説が充実していて、【光村】は、どちらかというと原文を読ませ、あまり解説をしていません。また、【日文】だと文章の後に手引があり、考える機会提供をしています。【日文】の方が分かり易く、議論しやすいと思いました。

南木選定委員長

この「手品師」という教材は、有名な教材でして、これにつきましては、【光村】、【日文】ともに原文を大切にされています。大きな違いはございません。ただ、【光村】につきましては、「手品師」が持っている、本来のテーマに集中させる、その生き方について考えさせるという扱いになっています。一方、【日文】は、その写真や視覚的に掴むための工夫がされていて、手品師の迷いを通して、子ども達に議論をさせようといった配慮がみられます。

教育長

大阪府教育委員会の平成30年度使用教科用図書選定資料小学校用特

別の教科道徳の資料を見たら、道9ページの【日文】について、結論ありきの教材ではなく、児童自ら考えよりよい生き方をみつけることができるよう取り扱われている。また、対話的な学びとして、ペアトークやグループトークの学習形態が各所で示されており、他者と共によりよく生きるためには、どのようにしたらいいのかについて話し合えるよう取り扱われている。ということで、他社と比べたら、議論させる内容となっていますね。

藤本委員

登場人物が明確にされているのは、子ども達にも分かり易く、議論しやすいと思いましたね。

尾上委員

気になる点があるのですが、学習の手引きが詳しくなると保護者がそれを見て、自分の意見を子どもに伝えてしまって、子どもの意見より保護者の意見を押し付ける可能性があるかもしれないと思いました。

子どもにとって学びやすい教材は、良いと思うのですが、保護者の価値観を押し付けることも考えられないでしょうか。

嘉名委員

今の子ども達は賢いので、先生や学校や親が期待する正解、どういう答えが評価をされるということが分かっている、そのうえで答えてしまうことがあると思います。

親は、こう言いなさいと教え、子どもはそれをそのまま発言するということがあると思います。

正解らしきものを言って、それが通知表に反映されるということであれば、みんな正解っぽいことを言うと思うのですが、道徳の評価の方法と通知表でどう採点されるのか教えて下さい。

南木選定委員長

まず、教科書等を持ち帰って、保護者の意見が子どもたちを縛り付けるかということですが、一方で開かれた道徳ということ考えた場合には、

子ども達だけじゃなくて、子どもは、様々な家庭の価値観のなかで生活しているところがあります。家に持ち帰って、保護者の方と一緒に意見を交わすというのは、教科道德の狙いのひとつであると思います。

また、それぞれのご家庭でお話をされた場合に、まったく一致するわけではないので、学校に来て、学校の場でお互いに意見を公表することになり、子ども達だけでは、思いつかないような意見も出てくることとなり、結果として議論する道德、多面的、多角的な見方につながると考えます。

次に、評価の方法ですが、道德の評価については、原則、文章表現ということになっていますので、数値による評価、評点というものは、なされません。子ども達がどんなふうに変化していくのかというところが、職員にとって評価する点になります。

そういった意味では、子どもたちが書き写すような、道德ノートの的なものがあると有効であると思います。

先ほどの【日文】につきましては、道德ノートというものが、各学年についていまして、自分の考えや友達の意見といったものを書き記すことができるようになっていきます。また、単元ごとにチェックして自分を振り返る欄を設けているのも【日文】の特徴であると思います。

そういったノートは、【あかつき】にもあるのですが、【あかつき】については、非常に分厚く、書く量が結構多いうえに、教科書の中の発問とノートに書く内容がうまくリンクされてないところがあり、そういう点では、使いにくさがあると考えております。

嘉名委員

正解や先生が期待する答えを言えることが、道德で評価されるわけではないということですね。

教育長

今話を聞いていて、家に持って帰るときに指導の重点に道德を予習するということがあり、保護者がいろんなことを言って、うちの親がこんなことを言っていたという授業になり、議論が深まることもあると思います。

市民の意見の中で、取り扱っている人物についての意見がありましたが、

各教科書の取扱いについて確認したいので、そういった資料はありますか。

事務局

資料（各発行者における取り扱い人物一覧）をスクリーンに表示

教育長

人物の扱い方で気になるところは、ありましたか。

南木選定委員長

特に人物の扱いということについては、選定委員会において出ていませんでした。扱っているのは、あくまで、狙いが何か、主題的なものが何か、この教材を通して、どんなことを子ども達に考えさせたいかということだと思います。

坂本教育指導課長

そのあたりの違いで、各教科書ともそうなのですが、人物でその人が頑張って地位を築いたとか、人の為になったとかあるのですが、【日文】に春風亭昇太さんの話があります。道德の大きな目標のなかに個性の伸長、その人の持っているよいところを伸ばすという項目があるのですが、【日文】で注目したのが、春風亭昇太さんは、落語家で噺家なんですけど、子どもの頃は、人見知りで、しゃべり過ぎが欠点だったのですが、落語家になることにより、短所を長所にかえたという話が掲載されています。

他の発行者が、個性の伸長について、どのような人を取り上げているか調べますと、短所は短所として、長所を伸ばすといった内容になっていました。

また、【日文】の一年生にペンギンの話があります。主人公のペンギンは、走るのが遅く、みんなよりも劣っていると感じていましたが、お母さんペンギンは、「あなたは、走るの遅いけどそれは、足の遅いあなたは、前の子が転んだら助けてあげる役目がある」と、短所を長所に変える話が掲載されています。

特徴的であると思いましたので、紹介させていただきました。

和田教育長

そろそろ、まとめていきたいと思います。まとめ方は難しいのですが、それぞれの委員さんも全て教科書を見て来ていただいているので、それぞれの意見を聞かせて下さい。

澤田委員

「価値観を押し付けない」ことから、「考える」「議論する」ことが重要であると思われます。教材の中身ではなく、議論ができる工夫をしている教科書ということで、総合的に見てみると、うまくできているのは、【日文】ではないかと思います。

尾上委員

実際に学校を回った結果、若い教員が多いことや家庭での道徳学習で子どもと保護者が話し合ったり、つながりをもったり、そういう点を踏まえまして、【日文】が良いかと思います。

藤本委員

皆さん、【日文】を言われていて、私も同じ考えですが、議論する道徳、発問して、互いに意見を出して聞いていくといった構成ができている。

登場人物が誰で、どういう形で出てくるとか、一回限りで議論を終了して分かってもらう、非常にうまく構成できると思います。

嘉名委員

【光村】だと、スマホの使い方が漫画で掲載されています。今時の子供にはいいのかなと思うのですが、色んな先生がいて、技量が高い先生、若い先生がいる。

また、色んな補助線が引かれている。教材として使いやすい。文章を省かずにオリジナルで載せている。そういう意味では、【日文】が良いと思います。

和田教育長

参考に私は、自分で読んで調べて調査しているときは、【あかつき】でした。物語なり、書いてある内容が感動しなければ、子ども達に感動を与えることができないという気持ちがあり、中身を読んでいると扱っている教材が、感動を呼ぶものがあつたのですが、今日の議論を聞いていて、確かに、子ども達はこの先、様々な文化や価値観がぶつかりあう経験をする事となり、そういう意味では、【日文】の扱いというのは、非常にいいという先生方の意見も分かるので、今回の特別の教科道德の河内長野の採択は【日本文教出版】ということで、決定させていただいてよろしいですか。

各委員

はい。

和田教育長

それでは、臨時の教育委員会の議題になっていました、平成30年度の小学校で使用する「特別の教科 道德」教科用図書採択をさせていただきました、以上をもちまして全種目の採択を終了します。

閉 会

和田教育長

以上で平成30年度使用小中学校使用教科用図書の採択にかかる臨時教育委員会を閉会します。